

令和4年度第1回日野市国民健康保険運営協議会 次第

令和4年6月23日（木）
午後2時00分より
日野市庁舎6階 全員協議会室
（web会議）

I 委嘱状交付式

1. 委嘱状の交付
2. 市長挨拶

II 運営協議会

1. 会長及び会長職務代行の選出
2. 会議録署名委員の指名
3. 議題
 - (1) 令和4年度日野市国民健康保険事業計画について【資料1】
 - (2) 令和4年度日野市国民健康保険特別会計予算について【資料2-1、2-2】
 - (3) 国保財政健全化変更計画書について【資料3】
 - (4) 日野市国民健康保険における新型コロナウイルス感染症への対応について【資料4-1、4-2】
 - (5) 第2期日野市国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業について【資料5】
3. その他報告事項について

配布資料・資料1 令和4年度事業計画（郵送）

- ・資料2-1 令和4年度日野市国民健康保険特別会計予算（歳入）（郵送）
- ・資料2-2 令和4年度日野市国民健康保険特別会計予算（歳出）（郵送）

裏面あり

- 資料 3 国保財政健全化変更計画書について（郵送）
- 資料 4-1 国保税減免リーフレット（郵送）
- 資料 4-2 傷病手当金制度概要（郵送）
- 資料 5 第 2 期日野市国民健康保険データヘルス計画 中間評価（郵送）
- その他 令和 4 年度 国保運営協議会委員名簿（郵送）
東京の国保（郵送）

◆関係法令

国民健康保険法

（国民健康保険運営協議会）

第 1 1 条 国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村に国民健康保険運営協議会を置く。

2 前項に規定するもののほか、国民健康保険運営協議会に関して必要な事項は、政令で定める。

国民健康保険法施行令

（会長）

第 5 条 協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。

2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。

日野市国民健康保険運営協議会規則

（協議会の議長）

第 6 条 協議会の議長は、会長とする

（会議録の作成保存）

第 1 1 条 議長は、書記をして会議録を調製し、これを保存させなければならない。

（会議録の署名）

第 1 2 条 [前条](#)の会議録は、議長及び議長の指名する 2 人以上の委員が署名するものとする。